

会議録

平成29年9月21日（木） 場 所 3階 第1研修室

会 議 名:第4回平成28年度木古内町決算審査特別委員会

出席委員：新井田委員長、鈴木副委員長、佐藤委員、平野委員、相澤委員、手塚委員
福嶋委員、吉田委員

欠席委員：なし

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前9時30分～午後2時11分
事務局 吉 田、西 嶋

開 会

1.委員長あいさつ

新井田委員長 定刻になりましたので、ただいまから9月20日に引き続き、第4回平成28年度木古内町決算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は、8名でございます。

よって、委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立をいたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配付のとおりでございます。

改めまして、おはようございます。

きょうの審査事項として、農業委員会並びに産業経済課、学校給食センター、生涯学習課とこういう形になっております。時間配分が多少ちょっとずれ込む可能性もあると思えますけれども、その辺はご了承願いたいと思います。

2.審査事項

(1) 農業委員会

新井田委員長 まずはじめに、農業委員会の農地グループということで、審査をこれから行います。

それでは、木村事務局長。

木村農業委員会事務局長 皆さん、おはようございます。農業委員会委員会事務局長の木村です。

それでは、私のほうから若干の概要説明をさせていただきます。

農業委員会につきましては、ご承知のとおり、国の農業委員会制度改革によりまして、今年度の7月から公選制から首長の選任制に変更になっております。

農業委員会によっては、農地利用最適化推進委員を配置して農用地の最適化、いわゆる耕作放棄地の解消などに取り組んでいただくこととなっております。

木古内町につきましては、農業委員がその任務も負うこととなっておりますけれども、昨年も含めてそれらの体制に向けて取り組んでまいりました。

また、農地台帳の公開システム、いわゆる農地ナビというものなのですが、これは農地台帳の一定の情報について、インターネットクラウドで全ての国民が見られるようになっていくということで、それらの対応も行っております。

平成28年度は、そのような情報公開に向けての対応などを主に行ってまいりました。

また、農業委員会の総会につきましては、8回開催して、土地の現況証明の現地確認も12回、農地利用状況調査、農地パトロールなども行ってきたところでございます。

それでは、農業委員会所管の業務について、説明させていただきます。

歳出からいきます。

決算書104ページからです。

6款 農林水産業費、1項 農業費、1目 農業委員会費 予算総額162万1,000円、決算額157万4,280円で、執行率97.1%です。

1節 報酬 151万2,000円、9節 旅費 6万2,280円は、例年どおりです。

2目 事務局費 予算総額 74万円に対し、決算額 69万9,043円で、予算執行率94.5%です。

9節 旅費と11節 需用費の中で、流用1万4,000円行っております。

9節 旅費 13万6,340円、11節 需用費 14万443円です。旅費の流用増につきましては、先ほど説明した農地台帳システムにかかる操作研修会などがあったことによるものです。

12節 役務費 2万3,400円、13節 委託料 27万7,560円、19節 負担金補助及び交付金12万1,300円は、例年どおりです。

以上で、歳出の説明を終わります。

続いて、歳入に入ります。

決算書18ページからになります。

12款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目 総務手数料、1節 総務手数料のうち、土地現況証明、営農証明等手数料、合わせて9,900円が農業委員会所管分になります。

決算書26ページから、27ページです。

14款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、1節 農業委員会費補助金で、細節 農業委員会交付金 165万3,000円、農業委員会に対する活動補助金として交付されております。いまの補助金につきましては、事務局人件費に充当しております。

決算書28ページ・29ページです。

3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、1節 農業費委託金 農業経営基盤強化措置特別会計事務取扱交付金 1万9,000円、二乃岱にある国有農地に対する管理委託分です。

農地法権利移動許可権限委譲交付金、これは農地法の転用許可にかかる事務交付金 8,350円です。

決算書38ページ・39ページです。

19款 諸収入、5項・1目・3節 雑入、産業経済課分のうち農地保有合理化促進事業等業務委託金ということで、北海道農業公社に関する委託金です。

農業者年金委託手数料 22万100円、農業者年金に関する業務について、農業者年金基金より委託されている手数料です。

精通者意見価格調書作成手数料 4,800円、税務署からの事務手数料です。

以上、歳入歳出の説明を終わります。

新井田委員長 いま、農業委員会農地グループのほうから決算の概要説明をいただきました。質疑を認めます。何かありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、農業委員会の審査はこれで終了といたします。
暫時、休憩をいたします。

休憩 午前9時37分

再開 午前9時38分

(2) 産業経済課

新井田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、産業経済課の所管に関する説明を求めたいと思います。

木村課長。

木村産業経済課長 産業経済課の農林グループについての決算について、説明させていただきます。前段、概要として説明させていただきます。

農業につきましてはご承知のとおり、TPPに伴う農業競争力強化プログラム、あるいは昨年・ことしから出てまいりました日EU・EPAの大枠合意とその対応などについても踏まえた中で、取り組んできております。

地域の中では、木古内・知内地域での今後の営農体制整備にかかる、あるいは木古内地区での水稻施設整備に向けての検討会なども行った上で、取り組んできております。

平成28年度におきましては、基盤整備事業としての農業競争力強化基盤整備事業の実施、多面的機能支払交付金制度の実施、知内町にありますニラ共同調整包装設備の導入事業への補助金、畜産業にかかる褐毛和種優良繁殖雌牛導入事業、畜舎増棟事業などの事業展開を行ってきております。

林業におきましては、森林環境税導入にかかる、あるいは森林認証取得に向けた取り組みなどを行ってしております。

また、平成30年度まで林地台帳制度を導入することとなっておりますので、それらも取り組んでおります。

平成28年度におきましては、森林環境保全整備事業で下刈り、間伐、植栽などを行っております。また、ソフト事業として、合板製材生産性強化対策事業なども行っております。

ほか、皆伐事業や町単独事業として、森林整備対策事業を行って、森林整備を行っております。

資料といたしましては、主要な施策事業説明資料の19ページから農政、22ページから林政が載っております。また、不用額一覧でも農業費、林業費それぞれございます。

また、農業費の一部で翌年度繰越事業費がございますので、執行率が若干低くなっているところもございますので、お含みおきください。詳細につきましては、担当主査のほうより説明させます。

新井田委員長 中山主査。

中山主査 農林グループの中山です。

私のほうから、農林グループ所管の決算について、説明させていただきます。

まずはじめに、農政の歳出の主要なものについてご説明させていただきます。

決算書、104ページ・105ページをお開き願います。

6款 農林水産業費、1項 農業費、3目 農業総務費について、ご説明いたします。

8節 報償費 北海道指導農業士称号贈呈式参加報償費 3万2,720円を支出しております。

昨年度に、北海道指導農業士に宇鶴岡の岸 智美さんが認定されまして、本年2月16日に札幌市で開催された北海道指導農業士称号贈呈式に参加するため、参加報償費として支出してございます。

11節 需用費 海岸保全附帯設備点検業務事務消耗品 11万5,156円を支出しております。

北海道から受託している亀川の樋門10箇所、船揚場3箇所の農地海岸点検業務に係る消耗品として支出してございます。

19節 負担金補助及び交付金 106万633円の支出です。

こちらについては、各種団体への負担金となっております、例年どおりとなっております。

農業総務費については以上で、続いて決算書106ページ・107ページになります。

4目 農業振興費について、ご説明いたします。

目の予算現額 3,479万8,000円ですが、430万6,000円を繰り越していますので、差し引きて3,049万2,000円、決算額は3,007万8,760円、執行率98.6%でございます。

30万以上の不用額が一部ございます。資料番号4の決算審査特別委員会説明資料33ページ・34ページの不用額一覧をご参照願います。

農業振興費の需用費で、主に農業用施設維持修繕費が農業用施設において気象災害等の被害が少なかったことで、39万2,650円ほど執行残となっております。

決算書に戻っていただきまして、11節の需用費 10万9,350円の支出でございます。

事務用消耗品や農業用施設維持修繕費で支出してございますが、農業用施設維持修繕費の10万8,000円の支出については、平成28年8月30日に発生しました台風10号により、倒木の影響から瓜谷地区の用水路の一部10mほどが破損した箇所を補修した修繕費になってございます。

19節 負担金補助及び交付金 2,990万2,870円の支出です。

中段の多面的機能支払交付金事業補助金 1,455万3,707円の支出です。

説明資料の19ページをご参照願います。

農業・農村の多面的機能の維持・発揮のため、設立した地域共同活動組織であります木古内地区資源保全会に対しての補助となっております。

事業面積は、田・畑・草地合わせまして7万3,014aで、事業費については、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金を合わせまして、1,455万3,707円となっております。

費用負担については、国が2分の1、道と町がそれぞれ4分の1です。町の負担のうち、普通交付税と特別交付税が入っておりまして、一般財源で約60万円ほどの負担となっているところです。

この木古内地区資源保全会の平成28年度の収支実績につきましては、収入が1,642万1,657円に対して、支出が1,473万5,012円で、168万6,645円が翌年度に繰り越して、活動を継続していくこととなっております。

詳細につきましては、説明資料の105ページ・106ページに添付しております。その中に、

いま説明させていただいた収支も載せているところがございます。

事務局は、新函館農協知内基幹支店がこの資源保全会の事務局となっているところです。
次に、決算書に戻っていただきまして、農業競争力強化基盤整備事業分担金 412万2,900円の支出です。

説明資料の20ページをご参照願います。

農地の生産性向上並びに農作業の効率化を図るために、用排水路整備、ほ場整備などを道の道営事業で実施するための分担金として支出してございます。

平成28年度におきましては、測量及び設計で3,298万4,000円の事業となっております、その地元負担金である12.5%の412万2,900円を支出しているところです。

次に、ニラ共同調製包装設備導入事業補助金 1,079万8,000円の支出です。

説明資料は同じく20ページになります。

平成28年度本年の1月に竣工しております、新函館農業協同組合が整備しましたニラ共同調製包装設備導入に対する補助金となっております。

農業振興費については以上で、続きまして決算書同じページになります。

5目 畜産業費について、ご説明いたします。

目の予算現額 351万円、決算額 276万8,833円、執行率78.9%となっております。

30万円以上の不用額が一部ございます。説明資料33ページ・34ページの不用額一覧を参照願います。

畜産業費の負担金補助及び交付金で、主に酪農ヘルパーの利用者の減と畜舎増棟事業の建設費の減により、74万1,167円ほど執行残が出ているところです。

次に、決算書に戻っていただきまして、8節の報償費 全道乳牛共進会参加報償費 3万円の支出です。

平成28年9月24日・25日に、安平町で開催されました全道乳牛共進会に当町の生産者2名が参加した報償費で支出してございます。

19節 負担金補助及び交付金 273万8,833円の支出です。

決算書、108ページ・109ページをご覧ください。

褐毛和種優良繁殖雌牛導入事業補助金 100万円の支出です。

説明資料の21ページをご参照願います。

平成28年度において、導入者数が4名で、10頭の繁殖雌牛導入に対して補助しているところでございます。

次に、酪農ヘルパー利用事業補助金 26万4,398円の支出です。

説明資料、同じく21ページになります。

平成28年度においては、利用戸数8戸で利用回数88回のうち、36回分に対して補助しているところです。

次に、畜舎増棟事業補助金 117万138円の支出です。

説明資料、同じく21ページになります。

肉牛用牛舎増棟者2戸に対し、補助してございます。

以上が、農政の歳出の説明になります。

次に、農政の歳入を説明させていただきます。

決算書、16ページ・17ページをお開き願います。

11款 分担金及び負担金、1項 分担金、1目 農林水産業費分担金、1節 農業費分担金 農業競争力強化基盤整備事業分担金 280万3,572円の収入です。

歳出で説明いたしました、農業競争力強化基盤整備事業に係る農家の負担分として収入しております。

決算書、20ページ・21ページをお開き願います。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、4目 農林水産業費補助金、1節 農業費補助金 経営安定対策基盤整備緊急支援事業利子補給補助金 6万円の収入です。

歳出の農業振興費で支出している利子補給金の国からの歳入となっておりまして、100%歳入となっております。

決算書、26ページ・27ページをお開き願います。

14款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、2節 農業費補助金、1段目と2段目になります。

農業経営基盤強化資金利子補給補助金 12万866円の収入と畜産経営維持緊急支援資金利子補給補助金 15万1,947円の歳入です。

これも歳出の農業振興費・畜産業費で、支出している利子補給金の北海道分として収入しております。

次に、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金 40万8,733円の歳入です。

歳出の農業総務費で支出しております、木古内町農業再生協議会の補助金として収入しております。これは、100%の補助で歳入しております。

次に、多面的機能支払交付金事業補助金 1,091万5,280円の歳入です。

歳出の農業振興費で説明しました、多面的機能支払交付金の国と北海道の負担分を合わせて収入しております。

決算書、28ページ・29ページをお開き願います。

14款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、1節 農業費委託金、上から3番目になります。海岸保全付帯設備点検業務委託金 17万851円の歳入です。

歳出の農業総務費で説明しました、農地海岸の点検業務に係る北海道からの委託金となっております。需用費と人件費に充当しているところです。

1段下、農業農村整備事業監督等補助業務委託金 21万6,864円の歳入です。

歳出の農業振興費で説明しました、農業競争力強化基盤整備事業において、農林グループ主査が工事監督員の補助員として依頼されておりまして、その人件費分として収入しております。

以上で、農政部分についての説明を終了いたします。よろしくお願いいたします。

新井田委員長 いま農林グループのほうから説明をいただきましたけれども、何か委員のかたございませんか。

吉田委員。

吉田委員 決算書の107ページの需用費の部分で、農業用施設維持修繕費がありますよね。

それで、台風10号の影響で瓜谷の用水路の施設を修繕したと、需用費で。この部分につきましては、たぶん災害に関する雨量が発生しなかったので、対応したという認識でいいのかなと思うのですが農業施設、いま今年度から道営の事業で入ってきています。その中で、聞いていると用水・排水・その他はいま整備をしているのですけれども、水門が頭首

工ありますよね。あれのかなり老朽化が進んでいると。それで、災害時にあれを開け閉めする。いざという時、エンジンがかからない。エンジンもすごい老朽化しているという話がチラホラ用水組合のほうから聞こえてくるのですよね。そういう部分というのは、こういう農業用施設維持修繕費の中で、賄えないものかというのがちょっと出てきているので、その辺参考までにお聞きしたいのですけれども。

新井田委員長 中山主査。

中山主査 いまの樋門、頭首工の関係です。ことし4月から私もこの農林グループに配属になりまして、何件かそういう案件がありまして、現状把握をまずさせていただいているところなんです。

この修繕につきましてなのですが、やはり農業者の使っているものということもありますので、全て木古内の役場で全部行政として支出していくかどうかという部分もありますので、まずは情報を収集してどこの頭首工がどういう状況かというのは、今年度中に把握していきたいなと思っているところです。以上です。

新井田委員長 吉田委員。

吉田委員 その部分はいいいのですけれども、いまは頭首工、魚道も付いていますよね。そういう関係で、いろんな部面を見て、災害の部分で緊急時の場合もありますので、そういう部門でいろいろ調べて、いろんな施策を展開していただきたいなとその部分勉強してください。お願いします。要望で終わります。

新井田委員長 ほか、ございませんか。

相澤委員。

相澤委員 相澤です。

決算書、107ページです。農業振興費のうちの負担金補助及び交付金、これの被災農家向け経営体育成支援事業補助金というのが予算のほうには載っていたのですが、抜けているのですよね。これの理由を教えてくださいなのですが。

新井田委員長 中山主査。

中山主査 被災農業者向けのいまの補助金関係なのですが、これは3月の定例会の時に繰越をさせていただいております、台風の被害によるハウスの倒壊にかかる補助金として、これは補正予算をさせていただいたところなのですが、もう時期が時期で冬にハウスを建てることができなくて、その最終的なハウスを建てるのが4月以降ということで、今年度繰越事業として行っているところです。以上です。

新井田委員長 ほかにございませんか。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 鈴木です。

歳入の29ページ、先ほど中山主査のほうから海岸保全附帯設備点検業務委託料、道からの委託金で17万851円、具体的にどのような点検をされているのかという部分の報告をいただきたいのと、あと2点目が107ページ。こちら、ニラ共同調整包装設備導入補助金事業1,079万8,000円、こちら最初委員会も含めて、委員会の中でも高齢化が進んでいる。あと、人手不足でありましたり、作業の効率化という部分の説明がございました。いま現状を把握されている範囲内で、実際どのような実績効果があったのかと。把握されている範囲で構いませんので、ご報告をお願いいたします。以上です。

新井田委員長 中山主査。

中山主査 2点の質問です。

まず、海岸保全の関係の点検業務はどのように行っているかということで、これは1か月に1回亀川から釜谷まで、ちょっと歩いてその樋門を点検して、北海道のほうに一覧表で報告しているところです。それにかかる人件費と消耗品をいただいているところでございます。

それと2点目のニラ共同調整包装設備導入事業の補助金で1,000万円支出しており、それにかかる効果ということでの質問だと思います。

いままで農業者が行っていたニラに専念することができると、作業がなくなるということでニラに専念できるということで、28年の前期の出荷数と29年の出荷数の比較をしますと、ニラの出荷数は増えているような状況ですので、そこで木古内の農家さんはいま2軒の農家さんで行われていますが、木古内町としては増えているということになります。

あと、その施設で働く人に関しては、パートの人数は常用で33名、あと派遣で12名ということで、ちょっと木古内の比率がわかりませんが、木古内からも結構行っているということをお聞きしておりますので、そういう効果もあるのかなと思っているところです。以上です。

新井田委員長 平野委員。

平野委員 農業振興費の利子補給なのですけれども、負担金補助金及び交付金のそれぞれの利子補給の対象になっている件数を教えてください。

新井田委員長 中山主査。

中山主査 まずは、農業経営基盤強化資金利子補給金につきましては、対象農家6戸、貸付案件8件に利子補給をしているところです。

次に、農地保有合理化事業利子補給金につきましては、農家戸数1軒になっております。

次に、経営安定対策基盤整備緊急支援事業利子補給金につきましては、人数まで把握はできていないのですが、前に行われている土地総及び中山間事業で、受益者負担分の支払に対して全額国が負担する事業となっております。件数は把握しておりません。

新井田委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、これをもちまして、農林グループの説明を終わりたいと思います。

次に、林業グループのほうの説明をお願いいたします。

中山主査。

中山主査 次に、林政の歳出の主要なものについて、説明させていただきます。

決算書、108ページ・109ページをお開き願います。

6款 農林水産業費、2項 林業費、1目 林業総務費について、ご説明いたします。

目の予算現額 186万9,000円、決算額 105万6,000円、執行率56.5%、30万円以上の不用額が一部出てございます。説明資料の33ページ・34ページの不用額一覧をご参照願います。

林業総務費の負担金補助及び交付金で、主に狩猟免許等取得補助金について、狩猟免許等の取得者がいなかったことにより不用額となっているところです。

決算書に戻っていただきまして、8節の報償費 80万6,000円の支出です。

2段目、熊・キツネ・タヌキ・シカ捕獲出動報償費 22万円の支出です。

熊の出没による出動で、34箇所へ要請しておりまして、延べで55人工分を支出しております。

3段目、熊・キツネ・タヌキ・シカワナ見回り報償費 25万6,000円の支出です。

熊のワナ設置による見回りで、12箇所へワナを設置しております。128日間分を支出しております。

4段目、熊・キツネ・タヌキ・シカ捕獲奨励報償費 16万8,000円の支出です。

熊の捕獲3頭、タヌキの捕獲16頭分を支出しているところです。

次に、19節 負担金補助及び交付金 20万5,000円の支出です。

こちらにつきましては、各種団体等への負担金となっております、例年どおりとなっております。

林業総務費については以上で、続いて決算書は同じページになります。

2目 林業振興費について、ご説明いたします。

11節 需用費 林道維持補修費 18万9,000円の支出です。

雪害や風害により、林道をふさいだ倒木を処理した費用となっております。

13節 委託料 林道補修事業委託料 12万円の支出です。

佐女川林道など7.5kmについて、春1回、秋1回の草刈りを中野の町内会へ委託しているものでございます。

14節 使用料及び賃借料 4万3,200円と16節 原材料費 12万7,008円の支出でございます。

これについては、ホリドメの林道において、林道が泥濘化したことから、砂利補修をしたバックホー借上と砂利代として支出しております。

19節 負担金補助及び交付金 342万8,266円の支出でございます。

決算書、110ページ・111ページになります。

一番上です。未来につなぐ森づくり推進事業補助金 320万5,961円の支出です。

説明資料の22ページをご参照願います。

人工造林の公共補助金の残額に対して、北海道が16%、町が10%を補助する事業です。

2企業、3個人で9.89haの事業を行っており、道と町の補助金分を合わせて、26%分を支出しております。道の16%分は、歳入で道補助金として収入しております。

次の森林整備対策事業補助金 12万340円の支出です。

説明資料、同じく22ページになります。

下刈り、除伐、枝打ちの公共補助金残に対して、経費の一部を上乗せして補助する事業になっております。

10個人で下刈り、除伐合わせて10.74haの事業を行っており、それぞれの助成内容のもと、支出しているところでございます。

林業振興費については以上で、続いて決算書同じページになります。

3目 町有林管理費について、ご説明いたします。

13節の委託料 2,676万2,400円の支出でございます。

森林環境保全整備事業 間伐業務委託料 1,107万円の支出です。

説明資料、23ページをご参照願います。

瓜谷地区、木古内地区合わせまして19.86 h a を行っており、この事業の収支につきましては、449万1,887円のプラスの事業となっているところです。

次に、森林環境保全整備事業 下刈業務委託料 76万6,800円の支出です。

説明資料、同じく23ページになります。

佐女川地区、1回刈り2回刈り合わせて5.90 h a を行っておりまして、支出しております。

森林環境保全整備事業 植栽業務委託料 342万3,600円の支出です。

説明資料、同じく23ページで、佐女川地区2.6 h a を行っており、支出しております。

皆伐業務委託料 691万2,000円の支出です。

説明資料、23ページです。

瓜谷地区4.64 h a を行っており、この事業の収支については、79万9,755円となっております。

合板・製材生産性強化対策事業 間伐業務委託料 365万400円の支出です。

説明資料が24ページになります。

佐女川地区で6.56 h a を行っておりまして、この事業の収支については、130万5,329円となっております。

町有林管理費については以上で、続いて決算書160ページ・161ページになります。

11款 災害復旧費、2項 農林水産業施設災害復旧費、1目 林業施設災害普及費についてご説明いたします。

11節 需用費 28万800円の支出です。

昨年、28年8月30日に発生しました台風10号の被害で、倒木の薬師山、林道、町道、中野の用水路等の倒木伐採の除去で、費用として支出しております。

続きまして、同じページです。

11款 災害復旧費、2項 農林水産業施設災害復旧費、2目 町有林災害復旧費、13節 委託料 64万8,000円の支出です。

これにつきましても、昨年の台風10号による風倒木で、釜谷地区の町有林の0.04 h a の処理を行い、合わせまして民地の植栽地を経由しなければならないことから、その植栽も合わせて復旧した費用になっています。

以上が、林政の歳出の説明になります。

歳入を説明させていただきます。

決算書、26ページ・27ページをお開き願います。

14款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、3節 林業費補助金 森林環境保全整備事業補助金 952万34円の収入です。

歳出の町有林管理費で説明しました、間伐・下刈り・植栽事業に対する北海道の補助金として収入しております。

未来につなぐ森づくり推進事業補助金 197万2,887円の収入です。

林業振興費で説明いたしました、未来につなぐ森づくり推進事業に対する北海道の補助金として収入しております。

合板・製材生産性強化対策事業補助金 199万4,240円の収入です。

歳出の町有林管理費で説明しました、合板・製材生産性強化対策事業に対する北海道の

補助金として収入しております。

決算書、28ページ・29ページをお開き願います。

14款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、2節 林業費委託金 有害鳥獣捕獲許可委託金と北海道自然環境保全条例委託金となっており、それぞれ権限委譲分として北海道からの収入となっております。

続いて、決算書30ページ・31ページをお開き願います。

15款 財産収入、2項 財産売却収入、2目 生産物売却収入、1節 生産物売却収入 1,949万8,409円の収入です。

歳出の町有林管理費で説明しました、間伐・皆伐事業の材の販売収入となっているところ です。

以上で、林政部分についての説明を終了いたします。よろしくお願います。

新井田委員長 いま、林政のほうの所管についての説明をいただきました。

何かご質問はありませんか。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時16分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 鈴木です。

決算書109ページの報償費の件です。予算には、カラス捕獲報奨金 5,000円と出ております。昨年も予算は取っているのですけれども、実績としてゼロという報告を受けておりました。最近、熊・タヌキの被害等は報告は受けておりますが、カラスに関して取扱いを今後どのような形で考えているのかご報告を願います。

新井田委員長 中山主査。

中山主査 鈴木副委員長のご指摘のとおり、この2か年はカラスの実績というかカラスの出動等もなかったのですが、ことしについてなのですが、2羽捕獲しているのが実績として今後上がってきます。農作業被害でカラスを捕獲しているところでございますので、今後とも実績も踏まえ予算要求をしていきたいと思っております。

新井田委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 わかりました。個人的にごみ回収等の被害というふうに理解していたのですけれども、農のほうの被害ということで、わかりました。ありがとうございます。

新井田委員長 福嶋委員。

福嶋委員 先ほど林業の振興費の中で、狩猟免許のあれがなかったと。だから、かなり残したというふうな説明があったけれども、当初予算がなく補正して追加補正したと。それをやっていたなかったという何か理由にならないような、やはり見積もりがあつて緊急だから必要だから補正したわけです。補正したのになかったということになるかな。何か空振りしたみたいな感じで、その辺が追加した意味が何のために補正したのか。例えば、

木古内支部は猟友会の支部が隣と一緒にやったと。だから、知内もやったから木古内もやったのかなというふうな感じも取れるけれども、やはり予算補正するからには、実際に使途が確実に必要なものということが根拠にあったと思う。にも関わらず、65万円も残したわけだ。その根拠をわかる範囲内で教えてください。

新井田委員長 木村課長。

木村産業経済課長 ご指摘の狩猟免許等取得補助事業につきましては、昨年度、町長選挙があったものですから、政策事業ということで、町長選挙後の政策予算で補正させていただいております。首長の選挙がなければ、当初予算に計上をすべきものだとということで、この間も皆様方に猟友会の状況なりを含めて、説明させていただいたところです。

この事業を町政広報なりで周知した中で、数件の問い合わせがありました。狩猟免許の取得とか反対要請までには至っていないのですけれども、このまま引き続いて町政広報なりを含めて周知した中で、狩猟免許の取得者の増に向けて対応していきたいと思っております。以上です。

新井田委員長 ほかにないですか。

吉田委員。

吉田委員 先ほどの狩猟免許のやつで福嶋委員と同じ意見なのですが、狩猟免許の資格をとという話で、農地の人は結構取っているのですけれども、なかなか先ほどカラスが出ましたので、カラスの部分というのは持っていても何か面倒くさいという感じで、出てこないのですよね正直な話。そういう部門で、せっかくのこういう制度なので、もっと推進していくのと、あと近年隣町で300kg近くの熊が捕ったと。狩猟免許の延長線上のハンターの要請ということになるのですよね。そういう意味でもこの狩猟免許習得の事業というのは、もうこれからもやはり大事なのかなと思います。その辺の町長選あった、そしてそれ以降の予算ですので、これもぜひ大変なのです。取りなさい、取りなさいと言っても命がけの仕事になる可能性があるのです、これを進めていくというのはたぶん担当課としては大変なのかなと思います。ただ、やはり木古内町内の安全を考えれば、ライフルとか散弾銃の所持の狩猟免許まで幅広く声をかけなければ今後、やはり高齢化になってハンターの人達の要請ということを考えると必要な予算なので、今後の進め方ですよね。その考え方もちょっと聞いておきたいなと思いますので、お願いします。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時24分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時25分

新井田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

中山主査。

中山主査 吉田委員の質問でございますが、今後もPR手法をいろいろ考えながら、PR活動をしていきたいと思っております。

新井田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、農林グループの所管については終わります。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時33分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、産業経済課水産商工グループ所管の説明を求めたいと思います。

木村課長。

木村産業経済課長 水産商工グループの範疇の決算を説明させていただきます。

水産業につきましては、北海道の水産業・漁村振興推進計画というものがございまして、これらあるいは施設の長寿命化事業に基づいて、それぞれ施設整備の補修などを行っているところです。

また、獲る漁業から育てる漁業へということで、増殖、養殖事業の推進を行っております。

平成28年度におきましては、ヒジキ養殖技術導入事業、ウニ、アワビ人工種苗放流事業、塩蔵ワカメ施設整備事業、水産多面的機能発揮事業などを行っております。

商工、観光につきましては、商工では小規模企業活性化法など関係法令の理念に基づいて行っております。

平成29年度以降は、小規模企業振興基本法による基本計画の策定と展開を目指しております。

また、観光につきましては、新幹線の開通前後に対してのアクションプランなどの施策の展開ということで行っております。

平成28年度におきましては、中小企業の利子補給事業やはこだて和牛ブランド化推進事業、プレミアム商品券発行事業、観光スポット看板設置事業、公衆無線LAN整備事業、観光協会事務所移転事業、青森・函館DC事業など行っているところです。

労働につきましては、渡島西部通年雇用促進支援協議会での事業展開を行っているところです。

詳細につきましては、担当のほうから説明をさせます。以上です。

新井田委員長 それでは詳細についての説明を求めます。

福井(弘)主査。

福井(弘)主査 産業経済課水産商工グループ、福井です。

私からは、労働費、水産業総務費、水産振興費、商工総務費、商工振興費、観光推進費について、ご説明させていただきます。

それでは、資料番号4番、決算審査特別委員会説明資料の35ページ、不用額一覧からご説

明いたします。

商工費、商工費、商工振興費、負担金補助及び交付金 不用額 42万1,728円となっております。

町内事業者の民事再生法適用による町内取引事業者への影響に対応するため、3月補正で中小企業保証料を4件見込んでおりましたが、実績として2件の利用になり不用額の計上となっております。また、プレミアム商品券補助金の精算に伴う不用額の計上となっております。

下段、観光推進費、旅費 不用額 67万140円となっております。

平成27年度繰越分の地方創生加速化交付金、インバウンド促進事業が不採択による旅費の減に伴う不用額の計上となっております。

役務費 不用額 101万4,350円となっております。

平成27年度繰越分のインバウンド促進事業広告掲載料を「地域資源を活用した観光地魅力創造事業」へ振り替えたことによる不用額の計上となっております。

委託料 不用額 292万4,322円となっております。

平成27年度繰越分のインバウンド促進事業パンフレット作成委託料を「地域資源を活用した観光地魅力創造事業」へ振り替えたことによる不用額の計上となっております。

使用料及び賃借料 不用額 50万3,636円となっております。

平成27年度繰越分のインバウンド促進事業が不採択による、ブース借上料の減に伴う不用額の計上となっております。

それでは、続きまして歳出から説明させていただきます。

決算書、102ページをお開きください。

5款 労働費、1項 労働諸費、1目 労働諸費についてご説明いたします。

予算額 5万円、決算額 5万円、執行率は100%となっております。

19節 負担金補助及び交付金 5万円となっております。

続きまして、決算書110ページをお開きください。

6款 農林水産業費、3項 水産業費、1目 水産業総務費についてご説明いたします。

予算額 225万1,000円、決算額 196万7,009円、執行率は87.38%となっております。

決算書の113ページの19節 負担金補助及び交付金をお開きください。

水産物供給基盤機能保全事業負担金 41万4,000円となっております。

こちらは北海道が事業主体となり、木古内漁港木古内地区の計画的な補修・改善を図るための調査を実施しております。

2目 水産振興費について、ご説明いたします。

決算書、112ページをお開きください。

予算額 1,245万7,000円、決算額 1,224万7,293円となっており、執行率は99.31%となっております

13節 委託料 721万3,487円となっております。

決算審査説明資料の25ページをお開きください。

ヒジキ養殖技術導入事業の委託先は上磯郡漁業協同組合となっており、養殖技術の調査や視察研修、人工種苗育成などを行っております。

決算書へお戻りください。

19節 負担金補助及び交付金 500万1,086円となっております。

ウニ人工種苗購入事業補助金 250万円となっております。

決算審査説明資料の26ページをお開きください。

事業主体は上磯郡漁業協同組合となっております、20mmの種苗を25万粒購入しております。購入単価は21.6円となっております、事業費は540万円で町が250万円、漁協が290万円で購入しております。漁獲量は11.9tとなっております、昨年は天候不順が原因で漁の回数が減ったことにより、漁獲量が前年より下回っております。

次に、アワビ人工種苗購入事業補助金 60万円となっております。

説明資料の27ページをお開きください。

事業主体は上磯郡漁業協同組合となっております、40mmの種苗を1万2,000粒購入しております。購入単価は、108円となっております、事業費は129万6,000円で町が60万円、漁協が69万6,000円で購入しております。漁獲量は1.5tとなっております、昨年は天候不順が原因で漁の回数が減ったことにより、漁獲量が前年より下回っております。

次に、塩蔵ワカメ施設整備事業補助金 166万7,500円となっております。

決算審査説明資料25ページをお開きください。

こちらにつきましても、事業主体は上磯郡漁業協同組合となっております、高速ワカメ攪拌塩蔵器1台、1tブロックが20個、コンテナ10籠、パレット20枚を整備しております。事業費は360万1,800円で町が166万7,500円、漁協が193万4,300円で整備しております。販売額、製造量は記載のとおりとなっております。

水産業費の歳出については以上です。

歳入のほうも合わせて、ご説明させていただいてもよろしいですか。

新井田委員長 お願いします。

福井(弘) 主査。

福井(弘)主査 それでは、水産に関する歳入についてご説明いたします。

決算書の29ページをお開きください。

14款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、3節 水産業費委託金、こちらの漁港管理業務委託金 47万6,578円を収入しております。こちらは、漁港使用料及び利用料の権限移譲委託金となっております、漁船47隻、用地利用14件、PB長期が35隻と短期利用が7隻の利用料で、47万6,578円となっております。

歳入のほうの説明は以上となります。

新井田委員長 いま、説明をいただきました。何かこの説明の中で、質疑ございますか。

福嶋委員。

福嶋委員 水産のヒジキのことで、お尋ねしたいと思います。

予算が721万4,000円満度で使っているのですが、ここにほかのところでは成果とか費用対効果も含めて、投資の段階でしょうけれども、去年あたり内地に視察に行つて、釜谷沖にやってみたと。その結果がどうだったのか、新聞紙上によりますと良くなっていると。いままでやったことがないことが成功にありつつあるというふうな報道もなされていますけれども、ここにまだ投資の段階でしょうけれども、どのくらいの成果が目に見えてきているのか、去年やった結果がどうなのか。どういうふうな、ここにも例えば前年度から普通年度では何トンあると。今回やることによってこのくらい伸びたと、伸びる可能

性があるということが示されていないので、わかる範囲内でお願いします。

新井田委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 ヒジキ養殖の現状につきまして、ご説明させていただきます。

ヒジキ養殖につきましては、平成28年度ヒジキの人工種苗の育成事業が一つと、ヒジキの養殖事業が一つ、あとは先進地視察を行ってございます。

ヒジキの人工種苗の育成につきましては、天然のヒジキの産卵にあわせて、種苗糸にその胞子を付かせ、養殖をする事業となっております。

養殖自体は、27年度で報告をさせていただいたとおり可能ではあるのですが、その養殖が大人のヒジキまで成長するまでに目落ちですとか、あとは1年で天然に伸びているぐらいのヒジキの長さに伸びないというのが今回のこちらの事業でわかりまして、漁業者が実際に行うにあたり事業ベースに乗せるという部分では、難しいと判断してございます。

ヒジキの養殖につきましては、天然のヒジキの種苗をヒジキ場のほうから採取をしまして、それを養殖ロープに挟み込むという方法で養殖を行ってございます。

昨年、先進地視察で伺いました下関の漁業の手法を参考とさせていただき、養殖をした結果ですけれども、養殖ヒジキの平均の延長が87 c mほど伸びてございます。

参考といたしまして、種苗を採取しました天然ヒジキの平均延長も調べてございます。

こちらが平均約50 c mということで、37 c mから40 c mほど養殖のヒジキが長く伸びる結果となっております。

また、乾燥後の歩留り調査のほうも行っておりまして、天然ヒジキの歩留りはおおよそ5%前後ということで、道の研究所のほうからも報告をいただいているのですが、今回養殖をしましたヒジキの歩留り約10%弱ぐらいということで、天然よりも長く伸びて、天然よりも歩留りも良い結果というような結果となっております。以上です。

新井田委員長 ちょっと関連ですけれども、いまのヒジキの事業なのだけれども、良い部分はいいのだけれども、例えばいまの歩留りだとか長さがあるよだとかというのはわかるのだけれども、実際そうでしょうけれども、やはりちょっと思うに、やっている成果があまり見て取れないというのは現状だと思うのです。いま言ったように、投資時期だというような部分もあるのかもしれませんが、一つはやはり前にもこの委員会でもお話をしたと思うのだけれども、天然の部分のこの地区というのは割と磯場が多くて、なお且つヒジキが生える場所と生えていない場所というようなのは多少あるのでしょうか、いまその生えていない部分の活用というのを何かそっちのほうで効率が非常に良いのかなというのは思うのだけれども。いま言ったように、雇用だとか総体的な部分を考えてこの事業の意味があるということでしょうか、実際費用対効果からいくとどうなのかなというような思いもないわけではないのです。だから、その辺を行政としてあるいは漁協として、これが軌道に乗って採算ベースが取れるのだとか、そういう未来志向で右肩上がりに対応できるのだという大きな声で言える事業なのか。その辺をちょっとどうなのかなというような気もしないでもないのです。取りあえず一步一步前進していくということは、理解は必要なのだけれども、今後を見据えた中でやっていかなければならない事業なのかどうかという部分も個人的にはどうなのかという部分はあるのだけれども、もっと効率の良い部分で漁師の皆さんに還元できる事業もあるのじゃないのかなというのはあるのだけれども、その辺ちょっとどうでしょうか。未来に向かっての展開というか、この事業

が。

どういうふうを考えているかお聞かせ願いたいと思います。

福井（弘）主査。

福井(弘)主査 まずヒジキが繁殖していないエリアの部分なのですが、こちらにつきましては、29年度事業のほうでその場所にヒジキの種苗をおきまして、そこにヒジキが生えるかどうかという部分と、あとヒジキを抜き取ったところにまたヒジキが生えるかどうかというギャップ調査ということも29年度はヒジキ場の増殖という部分では行ってはございますので、そちらのほうの調査を行っております。

新井田委員長 木村課長。

木村産業経済課長 新井田委員長がおっしゃったように、将来的な成果につながっていくかということだと思っております。いま、うちの福井が答弁したように、あまり手をかけないで、既存の磯場で養殖と言いますか増殖させる手法もございまして、一方で先ほど少し説明したように、養殖の手法です。幾つか試して、まずはそれがきちんと繁茂するかどうかということ言えば、まずまずは繁茂する、手法としては確立されてきたということなんです。

一方で、それが漁師のあまり労力がかからない中で、労力軽減の中で、収入増になるかということであれば、これはまたこれからそれぞれの漁師の状況とか、木古内町の1年間の通年の漁の状況とかも踏まえた中で、様々なことを相談していかなければ結果につながっていかないのではないかなというふうに思っています。

この事業の当初の着手は、地方創生の交付金の対象ということで2年ほど前ですか、事業着手させていただきました。その時には採択になって、今後3年なり5年なりでということで行ったのですが、残念ながら次年度以降その交付金事業ではない中で、漁協なり現場の浜の漁師さんと相談しながら着手したものですから、一定の期間事業を行うということで、継続させていただいています。

一定のまとまりが出ましたら、その後、事業展開をどうしていくのかについては、また関係機関を含めて改めて考えていきたいと思っています。

また、ほかの手法としてどうなのかということもございまして。今年度、漁港内の静穏域を活用した、また実証事業も行っていくこととしております。実証事業の検討会を先日一度行って、事業展開に向けて取り組んでいるところですので、それらも含めて今後も漁師の収支の増になるような方策をいろいろ探していきたいと思っています。以上です。

新井田委員長 いろいろ事業展開の中では、誠心誠意努力されているというのは当然理解していますが、長期的な長短期で見ると、それが本当に良いのかという部分もやはり見極めも必要だと思うのです。ですから、そういう部分を含めて極力効率の良い、そしてまた地域の皆さんのためになるような形であれば、希望的な見解ですが、そんなふうにちょっと思っています。

ほかにございせんか。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 鈴木です。

ただいま委員長からもお話があったように、私も個人的にはヒジキ・ワカメ・ウニ・アワビ等の事業に関しては、大変重要な漁師にとって必要不可欠な事業であると思っております。

ます。

その中で、先ほど資料の26ページ・27ページ、ウニとアワビなのですけれども、先ほど福井（弘）主査のほうから漁獲量について、天候の部分でという説明もありましたが、ウニは確かに減っているのですけれども、アワビも減っている。一応見比べていくと、原因が本当に天候だけなのかなという部分がいろいろ考えられるわけであります。

その中で、漁師さんとの懇談会でもありましたように、密漁です。本来であれば、漁師さんがきちんと漁獲して漁家経営の安定が図られるという事業の目的があるわけですが、本当に例えば海、天然が相手ですので、難しい部分はあるかと思うのですが、天候だけなのかという部分です。漁獲量が減っているその要因として、密漁と気候の両方をやはりもう一度しっかりと調査していただければなと感じている部分はあります。やはりこの事業を続けていく中で、経営の安定化を図るといって本当に大切な目的がある中で、やはりことは天気が悪かった・良かっただけではなく、もうちょっと調査が必要なのではないかなと思うのですけれども、今回決算ということですが、担当課の考えと言いますかありましたらご報告をお願いいたします。

新井田委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 鈴木副委員長からのご質問なのですけれども、こちらのウニ・アワビの漁獲量の増減なのですが、一応いまのところ漁協さんのほうからお聞きしている部分では、天候の不順ということで報告をいただいているところではございます。

ただ、密漁対策につきましては、今年度先ほど木村課長のほうからも説明をいたしました、ヤセウニ事業のほうで釜谷漁港に防犯カメラのほうの設置事業を組み込んでございます。

また、亀川エリアにつきましては、漁協と町と協同いたしまして、コンクリートブロックで密漁に入りやすいと言われている場所にブロックを設置をしまして、できる限りの対策をしているところではございます。

新井田委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 わかりました。事業をする中で、技術的な部分と天候と第三の密漁のような影響力、そのたぶん三つが綺麗にバランスよく揃って、木古内の漁師さんの経営安定化が図られると思いますので、引き続きよろしくをお願いいたします。

新井田委員長 手塚委員。

手塚委員 ウニ・アワビの種苗の関係なのですけれども、この資料で見ればウニ25万粒、そしてアワビが1万2,000粒となっていますけれども、540万円の種苗費、そして漁獲が1,000万円とかとなっていますけれども、これが離れたものがすぐその年にきつとお金になるということはないと思いますけれども、例えばウニ・アワビ両方ですけれども、これ何年ぐらいたら収穫できるものなのか。

それと、これだけ放流しているということは、継続的に毎年やるような文章になっていますけれども、これらの放流によって自然繁殖が望めるのか、望めないのか、その辺もあわせてお願いします。

新井田委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 ウニとアワビのこちらの種苗放流をしまして、生育する年数なのですけれども、1・2年ということはもう限りなくございません。4・5年ぐらいから10年ぐらいまで

は、かかるかと思っております。

あとは、自然繁茂につきましては、これだけ種苗を放流していますので、その中で自然繁茂はしていると感じております。

新井田委員長 木村課長。

木村産業経済課長 各漁業者の努力で、放流した地域から一定程度採捕できるようなものについて、状況によって漁場移設して、採捕したりしているという実態もございます。以上です。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時08分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、引き続き商工グループの所管をお願いします。

福井(弘)主査。

福井(弘)主査 続きまして、商工費について説明いたします。

決算書、114ページをお開きください。

7款 商工費、1項 商工費、1目 商工総務費についてご説明いたします。

予算額 677万2,000円、決算額 677万2,000円、執行率100%となっております。

19節 負担金補助及び交付金 677万2,000円、こちらにつきましては商工会職員の人件費補助となっております。

次に、2目 商工振興費についてご説明いたします。

決算書は同じく、114ページとなっております。

予算額 2,237万1,000円、決算額 2,190万2,912円、執行率97.9%となっております。

19節の負担金補助及び交付金 1,459万6,272円となっております。

はこだて和牛ブランド化推進事業補助金 200万円となっております。

こちらにつきましては、決算審査説明資料107ページをお開きください。

事業概要は、総事業費 400万6,136円、補助金額 200万円、取扱事業者は13社で、搬入数量等は記載のとおりとなっております。

2の補助金は、仕入金額の2分の1の額を予算の範囲内で補助しております。

3. 事業の状況につきましては、(1) 入荷状況と補助金の支出状況は7回支出しております、記載のとおりとなっております。(2) 事業費と補助金の状況も記載のとおりとなっております。(3) 販売状況につきましては、整形後が894.5kg、販売数量も894.5kgで、残数量は0kgとなっております。(4) 販売率も100%となっております。(5) の入荷部位と販売状況は、108ページをお開きください。

部位の名称は記載のとおりとなっており、搬入割合については、モモが15.3%、バラが14.7%、肩ロースが13.2%で、上位3位までとなっております。次の欄は、小売価格と町内事業者への販売価格の比較となっております。町内事業者への販売額は、合計で347万8,9

40円となっております。

決算書へお戻りください。

プレミアム商品券補助金 1,051万9,829円となっております。

販売価格が1万円、プレミアム率は20%で、1万2,000円分の商品券を販売しております。

販売実績は、5,000セットを完売しており、販売総額 6,000万円となっております。

次に、3目の観光推進費についてご説明いたします。

決算書、116ページをお開きください。

予算額 3,337万5,000円、決算額 2,780万2,067円、執行率が84.7%となっており、前年度繰越額が600万円となっております。

12節 役務費 2,650円となっております。

地引網体験を行う浜に所有者不明の船舶が陸揚げされており、所有者確認のための情報取得に係る手数料となっております。

13節 委託料 1,126万6,678円となっております。

観光スポット看板設置事業委託料 103万1,400円となっております。

設置個所はみそぎ浜、新幹線ビュースポット、鶴岡農村公園に設置し、日本語、英語、中国語の3か国語の看板を設置、表記をさせていただきます。

次に、インバウンド誘客調査業務委託料 136万8,478円となっております。

外国人観光客の動向及び情報収集などを把握するため、道の駅や木古内駅などで5月と8月に計4回、聞き取り調査を行っております。また、道の駅や各駅から町内回遊を促すため、レンタサイクルの実証実験を行っております。

次に、木古内駅周辺公衆無線LAN整備事業業務委託料 844万2,360円となっております。

決算審査説明資料の28ページをお開きください。

整備エリアは、新幹線木古内駅から駅前通り、みそぎ浜となっております。

アクセスポイントは、道営住宅、いさりび鉄道木古内駅、道の駅、老健の4箇所に整備をしております。

決算書のほうにお戻りください。

15節 工事請負費 314万7,120円となっております。

木古内町観光協会事務所移転等工事として、道南いさりび鉄道待合室に木古内町観光協会事務所及び鉄道コレクション展示備品を整備をしております。

19節 負担金補助及び交付金 878万9,958円となっております。

木古内町観光協会補助金 451万9,958円となっております。

決算審査説明資料の28ページをお開きください。

事業内容は各種イベントへの補助、郷土芸能やガイドなどの育成事業、木古内町の観光情報を発信するPR事業、事務局長の人件費補助となっております。

決算書のほうにお戻りください。

次に、観光おみやげ品開発支援事業補助金 88万円となっております。

決算審査説明資料の109ページをお開きください。

1. 平成28年度補助金は、1事業30万円以内で予算の範囲内で調整することとしており、助成対象経費については記載のとおりとなっております。

2. 事業の進捗状況は、8月31日までに5事業所より応募申し込みがあり、10月19日に審査をした結果、補助対象事業者5社に決定しております。

今後の展開といたしまして、道の駅みそぎの郷きこないで販売できる商品の開発を引き続き、行っていくこととしてございます。

4. フォローアップにつきましては、応募作品報告会を道の駅で開催をし、行政や道の駅、来館者に対しPR、またゴールデンウィーク期間中に展示販売会や町政広報を活用したPRを行っております。

110ページをお開きください。

5の事業実績につきましては、5事業者から6商品を開発しております。商品の概要、価格等は記載のとおりとなっております。

決算書の119ページにお戻りください。

青森県・函館デスティネーションキャンペーン負担金 50万円となっております。

主な内容といたしましては、北海道新幹線各駅でのお出迎えイベントや誘客促進に向けた首都圏でのプロモーションの実施、地域の魅力を発信するウェブサイトやガイドブックの作製などを実施しております。

次に、決算審査説明資料の113ページをお開きください。

地域資源を活用した観光地魅力創造事業について、ご説明いたします。

なお、当資料は報告書を抜粋しているため、書式等の統一が図られていない部分がございます。ご理解のほどよろしく願いいたします。

当事業は観光庁の補助事業となっており、国が直接事業を発注し、事業執行を行うもので、全国で34の地域が認定されております。そのため、直接決算書には出てきておりませんが、事業費 1,000万円となっております。

事業目的につきましては、町の誇りである「みそぎ」などの地域資源を活用し、交流人口の拡大を図ることを目的としております。

実施体制の概要につきましては、木古内町観光推進連絡協議会を立ち上げ、構成団体及び参加委員は次のとおりとなっております。協議会は、4回開催してきているところでございます。

114ページをお開きください。

事業内容につきましては、北海道新幹線木古内駅周辺利用客調査を実施しております。

木古内駅や道の駅の利用客の動態や満足度を把握するため、日帰客アンケート調査を秋と冬に2回実施しており、319名からの調査をしております。また、宿泊客アンケート調査も、11月から1月末まで実施しており、26人から調査をしております。

115ページをお開きください。

調査結果の属性につきましては、宿泊を伴う旅行者のうち約9割が町外に宿泊をしており、日帰り観光が中心となっております。訪れている観光客の約7割が道内客であり、そのうち道南地域からの観光客は約4割となっております。道の駅利用者は、2人から3人の家族連れが中心となっており、鉄道駅利用者は1人客の比率が4割となっている状況です。

116ページをお開きください。

リピーター率は約6割となっており、立ち寄り目的は観光が約7割となっております。

日帰り客の滞在時間は約100分、鉄道利用者は乗換目的もあり、150分という結果となっ

ております。

117ページをお開きください。

町内の消費額は、日帰り客は約2,500円、宿泊客は9,500円となっております。満足度では、約5割が満足との評価であったものの、交通アクセスや観光情報で低い傾向となっております。自由意見では、「道の駅以外で見るところがない」、「交通のアクセスが悪い」、「魅力的なおみやげがない」などとの意見がある一方で、「スタッフが親切」、「グルメが良い」などの好意的な意見も見られてございます。

118ページをお開きください。

経済波及効果調査につきまして、利用客調査結果の旅行消費額と観光入込客数を基に年間旅行消費額を推計し、産業連関分析手法を用いて経済効果を推計しております。

年間旅行消費額につきましては、日帰り客が3億8,100万円、宿泊客が3,300万円、合計で4億1,400万円となっております。

経済波及効果につきましては、生産波及効果が4億6,720万円、付加価値効果が2億6,180万円、就業者誘発人数が67人となっております。

119ページをお開きください。

木古内町魅力発信事業につきまして、観光パンフレット及びまち歩きパンフレットを日本語、英語、中国語、中国語は繁体字と簡体字の4種類を作成しております。

120ページをお開きください。

木古内町魅力PR動画につきましては、1分動画をテーマごとに10種類と、ダイジェスト1種類の11種類を作成し、紹介をしているところでございます。

海外サーバーによる情報発信につきましては、中国のほか10か国に観光情報を発信してございます。

121ページをお開きください。

海外旅行雑誌を活用した観光情報発信につきましては、道南エリアへ来訪が多い台湾からの誘客を図るため、現地の観光ガイドブックに観光情報を掲載しております。

外国人観光客対応人材育成事業の外国語会話シートにつきましては、飲食店編、買い物編、交通編、宿泊編の4種類の会話ツールを作成し、関係事業者へ配布をしております。

122ページをお開きください。

外国人接遇セミナーにつきましては、外国人への対応力強化を図るため、外国人のかたを講師に招き、体験形式で接遇やコミュニケーションの取り方や外国語会話シートの使い方を学んでおります。

続きまして、商工に関する歳入についてご説明いたします。

決算書、27ページをお開きください。

14款 道支出金、2項 道補助金、6目 商工費補助金、1節 観光推進費補助金 空き店舗を活用したコミュニティビジネス創出加速事業補助金 100万円を収入しております。

こちらは、観光協会事務所等整備分にかかる歳入となっております。

決算書、29ページをお開きください。

4目 商工費委託金、1節 商工費委託金 商工会権限移譲委託金 2,045円、電気用品安全法権限移譲委託金 9,170円を収入しております。

決算書、35ページをお開きください。

19款 諸収入、3項 貸付金元利収入、1目 商工費預託金元利収入、1節 商工振興費預託金元利収入 600万1,050円を収入しております。こちらは、元金が600万円、利息が1,050円となっております。

決算書の39ページをお開きください。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入、産業経済課から上から3段目です。

北海道観光振興機構助成金 50万円を収入しております。こちらは、観光スポット看板設置事業に係る歳入となっております。補助率は50%となっております。

次に、一番下の段の雇用保険繰替金 8,185円を収入しております。こちらは、地域おこし協力隊の雇用保険本人負担分となります。

以上で、説明は終了させていただきます。

新井田委員長 ただいま商工グループの説明をいただきました。

何かございますか。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 鈴木です。

資料番号4の110ページです。おみやげ品開発の事業実績についてなのですが、こちら上にあるキーコ柄のTシャツ、確か私の記憶ですと咸臨丸まつりの時に、役場の職員さんをはじめ皆さんこのキーコのTシャツを着て、お祭りを成し遂げられたという部分で、とても一体感を感じられて、非常に評判も良かったと私も聞いています。

最初にこれをみんなで着ようじゃないかと言ったのが、私のほうでは把握していないのですが、おそらく産業経済課のほうで先頭になって対応していただいたのかなと思っております。

私が何を言いたいかといいますと、せっかく生まれた商品をお祭りでみんなで着てアピールしたり、また担当課がまた替わるのですが、例えばいま現状ですと総務と連携して、ふるさと納税ですとか幅広い活用方法をさらに見出して、木古内のトータル的なPRにつなげていただければと思います。以上です。何かお祭りでみんなでキーコのTシャツを着たことによる効果ですとか、何かございましたら。

新井田委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 キーコのTシャツのスタッフウェアにつきましては、咸臨丸まつりの実行委員会のほうで皆さんのほうから意見が出まして、皆さんの総意でスタッフウェアということで、決定をさせていただいております。

こちらの効果につきましては、やはりお祭り自体のまずは一体感が生まれているというところがございます。また、咸臨丸まつりは木古内の夏の一大イベントでございますので、多くの観光客にお越しいただいております。そういう部分で町としてのカラーの統一ができたということで、観光客への周知・PRとキーコのキャラクター自体のPRにもつながっていると感じてございます。

新井田委員長 木村課長。

木村産業経済課長 先ほど説明しました観光地魅力創造事業の木古内町魅力発信事業中、観光パンフレットや外国人対応人材育成事業での外国語会話シートの現物をお持ちしましたので、配付したいと思うのですがよろしいでしょうか。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時31分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

いま木村課長より、パンフレット関係の外国人向けの見させていただきましたけれども、非常にやはり良いですね。ああいうPRをされているということ。

ほかにございませんか。

吉田委員。

吉田委員 木古内駅周辺公衆無線LAN、これにつきまして平成28年度の事業の中で、取り上げていま実施していますが、大変町を見ているとやはりタブレットを持って動いている人。役場で交通安全の街頭啓発をやると、下町に宿泊施設があるので、そっちから歩いてくる人達がたぶんこうやって見ながら出て来るのですよね。その部分でいま現在、駅前からみそぎ浜までの通りはあるのですが、金額もかかることなので今後の拡大していく予定というのがあるのかどうなのか。観光スポット的になるとやはりその辺までもっていかないとないのかなということもあるので、担当課で今後の方針と言えば財政も絡んでくるのでなかなか難しいのですが、この部分で終わるのか拡大する準備があるのか、その辺の考え方をお伺いしておきます。

新井田委員長 木村課長。

木村産業経済課長 拡張としては、可能です。それぞれの観光スポットに整備するという。

ただ、吉田委員がおっしゃったように、相応の経費がかかりますので、やはり費用対効果を含めた中では、観光客が町中に周遊している状況も踏まえて、考えていかなければならないということで、まずはみそぎ通りに無線LANを整備した中で、主に外国人観光客に来ていただく体制を調えたというところです。

様々な取り組みを行った中で、訪問客数が増えて、それが経済効果につながっていったら、さらに次の必要性がある時にまた検討していきたいと思います。以上です。

新井田委員長 ほか、ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、以上をもちまして、産業経済課の所管の説明を終わりたいと思います。

どうもお疲れ様でございました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時40分

(3) 学校給食センター

新井田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

学校給食センターの皆さん、どうもご苦労様でございます。これより、給食センターグ

ループより所管の説明を求めたいと思います。

渋谷給食センター長。

渋谷学校給食センター長 まず最初に、生涯学習課の教育費の決算概要について、ご説明してよろしいでしょうか。

新井田委員長 お願いします。

渋谷給食センター長。

渋谷学校給食センター長 歳入につきましては、合計が1,502万2,554円ということで、内訳は公民館費やパークゴルフ場等に係る使用料が262万980円で、収入全体の17.4%、スクールバスにかかる国庫補助金が377万円ということで25.1%、教職員住宅貸付収入等に係る財産運用収入が588万4,005円で39.2%、社会教育補助金が3万1,000円で0.2%、学校給食費等雑入に係る収入が271万6,569円ということで18.1%で、前年度に比べまして412万7,847円の増となっております。

続いて、歳出については、合計が2億2,098万9,193円ということで、教員住宅修繕等に係る教育総務費が5,369万3,657円、歳出全体の24.3%、小学校費が1,496万1,184円で6.8%、中学校費が3,990万2,486円で18.1%、社会教育事業、公民館維持管理、文化財・資料館に係る社会教育費が2,728万5,672円で12.3%、体育事業、各体育施設維持管理、学校給食に係る保健体育費が8,514万6,194円で、38.5%という状況で、前年度に比べまして8,431万3,278円の減額となっております。

なお、決算の詳細については、これから給食センターを除いて、各担当主査よりご説明いたします。

それでは、給食センター所管の決算についてご説明いたします。

最初に、歳出からご説明いたします。

決算書、154ページから159ページをお開き願います。

10款 教育費、5項 保健体育費、3目 学校給食費 予算額 4,914万5,000円、決算額 4,783万7,532円、不用額 130万7,468円、執行率97.3%でございます。

1節 報酬 決算額 1万8,000円、これは運営委員会1回開催の6名分でございます。

続いて、157ページをお開き願います。

7節 賃金 決算額 890万4,232円、これは調理員5名及びパート補助員分でございます。

次に、11節 需用費 決算額 1,594万9,907円で、不用額 76万5,093円は、主に施設の光熱水費の節減によるものでございます。

また、11節 需用費のうち、修繕費 613万2,750円の内訳については、食器洗浄機タッチパネル・シーケンサーの修繕ほか12件です。

資料番号4、生涯学習課資料の149ページに、修繕内容を記載しておりますのでご参照願います。また、11節 需用費内の事務用消耗品ほかの項目につきましては、全て予算内の執行となっております。

18節 備品購入費 決算額 8万5,860円で、不用額 7万5,140円は、見積合わせによる執行残額でございます。

なお、その他の節での30万円以上の不用額はなく、予算どおりの執行となっております。

引き続き、歳入に入ってよろしいでしょうか。

新井田委員長 お願いいたします。

渋谷給食センター長。

渋谷学校給食センター長 引き続き、歳入についてご説明申し上げます。

決算書、34ページから39ページをお開き願います。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、1節 学校給食費 予算額 220万円、調定額 258万5,211円、収納済額 227万181円、収納率87.8%でございます。

1節 学校給食費 227万181円の内訳は、現年度分が222万2,511円で、過年度分が4万7,670円となっております。なお、現年度分については100%の収納率でございます。

次に、4節 雑入、39ページでございます。備考の生涯学習課欄で、使用済食用油売払金が7,470円でございます。

同じく、雇用保険繰替金 12万4,806円のうち、給食センター調理員分5人分が3万4,654円でございます。

次に、学校給食費の未納者の状況についてご説明いたします。

資料番号4、生涯学習課資料の153ページをご参照願います。

平成28年度当初の未納額は4世帯で36万2,700円で、年度中に3世帯から4万7,670円が納入されております。年度末の過年度未納額は、31万5,030円という状況となっております。

なお、過年度未納額については、一部を除いて少額ではありますが、納入の意思をもって分割等により納入されていることから、今後も完納に向けて引き続き、納入に努めていきたいと考えております。

以上で歳入を終わります。

新井田委員長 学校給食センターグループの説明をいただきました。

何かございますか。

福嶋委員。

福嶋委員 最後の学校給食の未納の一覧表で、平成20年の分がほとんどで、28年度までの残が36万2,700円あったと。それで、28年度には4万7,670円、今年度に入って9月1日まで5,000円入っていると。4世帯が36万2,000円だと。3世帯が入って4万7,000円だと。そうしたら、1世帯が全然入っていないのだろうけれども、その割合の残がまだ31万円残っていると。これを解消するために頑張るといふふうなことですけれども、8年も経過してもう学校を卒業してしまった家庭のほとんどが町内にいるのかどうかわかりませんが、そういう目途が立つのかというよりもどういう計画で、どういうふうを考えているのか、その辺の内容を

新井田委員長 渋谷給食センター長。

渋谷学校給食センター長 1件を除いて3世帯については、個別にお話をさせていただいております。それで、家庭の状況も聞いておりますし、その中で少しでもいいから本人は分割で納入したいという意思を示しておりますので、今後とも引き続き収納に努めてまいりたいというふうに事務局では考えております。

新井田委員長 ほかにどうですか。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 ただいま福嶋委員からもあった未納の件なのですけれども、一番古いのは平成19年ですよ。ことし平成29年になります。この支払について、何年まで有効とかその辺りの情報もご報告をいただければと思いますけれども。

新井田委員長 渋谷給食センター長。

渋谷学校給食センター長 これは、何年までに有効ということはございません。払う意思があるということですので、ゼロまでこちらのほうで頑張って収納したいというふうに考えております。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時53分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

いま課長のほうからお話があったように、これに関してはやはり以前からいろんな形で申し入れというか、希望的な見解も含めてお願いしています。

要するに、税とか何とかと違って不納という形には当然ならないような形になっているみたいですから、極力早い対応を含めてお願いできればとそんなふうに思っていますので、今後ともよろしくどうぞお願いいたします。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、学校給食センターグループの所管を終わりたいと思います。

お昼になりましたので、お昼から引き続き、生涯学習課の所管をやりますので、暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

(4) 生涯学習課

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

生涯学習課学校教育グループ、教育総務費ほかを審査いたします。

説明を求めます。

堺主査。

堺主査 学校教育グループ主査の堺です。本日は、よろしく願いいたします。

私のほうから、生涯学習課学校教育グループ所管の決算について、ご説明いたします。

まずは、不用額からご説明いたします。

決算資料の35ページをお開きください。

款 教育費、項 教育総務費、目 事務局費、節 賃金は、58万8,389円の不用額となっております。

これは、特別支援教育支援員4名の勤務数と通勤手当の減によるものと、非常勤職員の時間外手当の減によるものでございます。

次に、旅費でございますが、31万5,780円の不用額となっております。

これは、研修などへの参加が当初見込んでいたものよりも少なくなったためでございます。

次に、目 財産管理費、節 委託料は、64万8,900円の不用額となっております。

これは、雪が少なかったことにより、旧中学校体育館屋根の上の雪庇を除去する必要がなくなったためでございます。

次に、項 小学校費、目 学校管理費、節 需用費は、46万9,931円の不用額となっております。

これは、燃料費の節減によるものでございます。

次に、目 教育振興費、節 扶助費は、31万7,064円の不用額となっており、体育実技費等の減少によるもので、当初見込んでいた人数よりも大幅に減少したためでございます。

以上で、不用額の説明を終わります。

次に、歳出をご説明いたします。

決算書、132ページをお開きください。

10款 教育費、1項 教育総務費、1目 教育委員会費は、予算額 85万8,000円に対し、決算額 80万7,504円で、94.1%の執行率となっております。こちらは、ほぼ例年どおりの支出となっております。

次に、2目 事務局費は、2,491万4,000円の予算に対し、決算額 2,313万359円で、92.8%の執行率でございます。

主なものは、特別教育支援員等学校運営に係る臨時職員9名分の4節 共済費 204万2,372円と7節 賃金 1,687万1,611円で、13節 委託料として107万8,553円の児童生徒と教職員に係る健康診断委託料となっております。その他は、ほぼ例年どおりの支出となっております。

決算書、136ページをお開きください。

次に、3目 財産管理費は、予算額 3,060万3,000円に対し、決算額 2,975万5,794円で、執行率は97.2%となっております。

主なものは、13節 バス運行业務委託料で353万9,700円、15節 工事請負費の教職員住宅改修工事で、223万5,600円です。こちらは、木古内中学校横の教員住宅2棟の浴槽を改修しておりまして、木古内中学校横の浴槽改修については、5棟全て改修が終了いたしましたので、平成28年度をもってこちらの事業は終了となります。

次、18節 備品購入費で、2,350万円となっております。これは、スクールバスを更新したことによるものでございます。

また、11節の需用費の教職員住宅修繕費については、決算委員会資料の145ページに記載しておりますので、そちらをご参照いただきたいと思います。

次に、2項 小学校費、1目 学校管理費は、予算額 1,222万5,000円に対し、決算額 1,132万2,323円で、執行率92.6%となっております。

主なものは、8節 需用費において、862万69円となっております。需用費のうち、燃料費に係る部分、電気、水道、ガス、A重油、ガソリン、灯油、これらの部分が、541万9,802円と修繕費として教材、教具、楽器、校舎修繕が228万1,027円となっております。

なお、修繕費については、決算委員会資料の145ページに記載しておりますので、そちらをご参照願います。

また、予算書の説明に記載している各項目の一般消耗品、印刷製本費、灯油の項目において、予算額以上の執行となっております。一般消耗品については、3月の上旬から下旬にリサイクルトナーやコピー用紙を購入しており、約4万7,000円ほど多く支出してございます。基本的には、配分予算内での執行を念頭に行っておりますが、トナーやコピー用紙については、学校内での事務に支障がないように需要費内での執行を行ってございます。学校管理費については、そのほかは、ほぼ例年どおりの執行となっております。

決算書、138ページをお開きください。

2目 教育振興費は、予算額 425万3,000円に対し、決算額 363万8,861円で、執行率は85.6%となっております。

主なものは、8節 報償費において、120万3,800円となっており、うち各部活動・大会参加報償費が98万5,130で、内訳は決算委員会資料の145ページに記載してございます。

昨年は、小学校において北海道小学生バンドフェスティバルへの参加が75万2,180円、北海道小学生陸上競技大会で18万2,450円執行しており、そのほかは地方大会への参加料や加盟金となっております。

18節 備品購入費において、74万6,048円となっており、決算書に記載の備品を購入してございます。

19節 負担金補助及び交付金のうち、授業用スキー購入助成金は28年度は20人分で、22万4,781円の助成となっております。

次に、140ページをお開きください。

3項 中学校費、1目 学校管理費は、予算額 2,962万1,000円に対し、決算額 2,906万5,986円、執行率98.1%となっております。

主なものは、11節 需用費 1,093万5,210円となっております。需用費のうち、燃料費は636万5,464円、修繕費が354万3,536円となっております。修繕費については、決算委員会資料146ページに記載しておりますので、ご参照願います。

また、予算書の説明に記載している各項目の一般消耗品、灯油、教材、教具、楽器修理費、校舎修繕費の項目において、予算額以上の執行となっております。

一般消耗品については、小学校同様にリサイクルトナーやコピー用紙、及び生徒の手洗い用の洗剤などを購入したため、9万2,000円ほど多く支出してございます。

教材、教具、楽器修理費や校舎修繕費においては、授業や部活動で使用するものの修理や生徒が学校活動において安全に過ごせる環境整備をするために行っているため、需要費総体の予算の中で対応しているところです。

15節 工事請負費は972万円となっており、中学校グラウンドバックネットの改修工事を行ってございます。

18節 備品購入費は244万3,646円となっており、昨年度は生徒用机・イスを更新し、19万7,400円を執行しております。その他は、決算書へ記載のとおりでございます。

学校管理費においては、そのほかはほぼ例年どおりの支出となっております。

次に、144ページをお開きください。

2目 教育振興費は、予算額 1,124万2,000円に対し、決算額 1,083万6,500円で、執行率が96.4%となっております。

主なものについては、8節 報償費で582万4,247円となっており、うち各部活動・大会参

加報償費が543万6,247円で、報償費の支出のほとんどを占めてございます。

内訳は、決算委員会資料の146ページをご参照願います。

昨年度は、吹奏楽部、バレー部、スキー部、陸上部の多くの生徒が全道全国大会へ出場してございます。

次に、8節 需用費でございますが、182万3,283円となっており、一般消耗品 74万6,935円と教師用指導書 79万2,720円が主な支出となっております。また、予算書の説明に記載している各項目の一般消耗品、理科教材消耗品の項目において、予算額以上の執行となっております。

こちら一般消耗品については、教育振興に係るトナーとコピー用紙が大きな部分を占めており、3万4,000円ほど多く支出してございます。また、理科教材消耗品については授業で使用する理科教材、内容についてはガラス管、シリコン管、リトマス試験紙、LED発光ダイオード、二酸化炭素ボンベなどを使用しており、そちらの分が多く支出されてございます。

18節 備品購入費については190万6,712円執行しており、義務教育用備品 152万2,224円で、音楽観賞用DVD、プロジェクター、液晶テレビなどが主なものとなっております。合計11点購入しております。

その他は、ほぼ例年どおりの支出となっております。

歳出の説明は以上です。

次に、歳入のご説明いたします。

決算書、23ページをお開きください。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、6目 教育費補助金、1節 教育費補助金は、予算額 377万円に対し、収入済額 377万円となっております。

こちらは、スクールバスの購入のための補助金となっております。

次に、決算書31ページをお開きください。

15款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、1節 土地建物貸付収入 1,024万3,905円のうち、旧鶴岡小学校グラウンドの貸付収入が279万8,031円となっております。こちらは北電への土地貸付収入となっております。

次に、3節 教育職員住宅貸し付け収入は、14戸分で308万5,970円となっております。

次に、決算書39ページをお開きください。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入で教育委員会生涯学習課所管のうち、日本スポーツ振興センター保護者負担金が8万40円、個別受信施設機能補償金として、12万7,440円です。

これは、旧中学校横教職員住宅の電波塔の補償金で、新幹線開通に伴いTVの受信状態が悪くなったため、JRで設置した電波塔の今後の管理も含めた補償金となっております。

次に、NHKお天気カメラ設置電気使用料が6万円、こちらは木古内中学校屋上にお天気カメラが設置されてございます。

雇用保険繰り替え金 12万4,806円のうち、6万3,003円が学校教育グループ所管のものとなっております。

公衆電話手数料 4万6,632円のうち、小中学校分の電話使用料として1万5,560円が学校

教育グループ所管となっております。

歳入の説明は以上です。

次に、奨学資金運用状況について、ご説明をいたします。

決算委員会説明資料の151ページをお開きください。

平成29年3月31日現在、基金会計の基金残高は5,602万8,700円、基金運用状況貸付総額は2,397万1,300円となっております。

次に、1. 償還実績額の内訳ですが、平成28年度償還予定分は、償還予定額 502万2,000円に対し、償還額 447万3,000円で、償還率が89.1%となっております。

償還遅延分については839万1,300円で、償還額は51万7,500円と、6.2%の償還率となっております。

次に、2. 平成28年度の貸付額は、高校生1名、専門学校生2名、大学生3名で、計132万円の貸付となっております。

次に、3. 基金運用は、65人に貸し付けを行っておりまして、2,397万1,300円となっております。詳細は、記載のとおりですのでご参照願います。

次に、152ページをお開きください。

こちらは、償還遅延者状況を記載してございます。

貸付件数は34件、世帯数23世帯、貸付人数32名で、28年度末償還遅延額は847万1,800円でございます。

昨年度は、遅延分12件の未納が解消されております。また、遅延分12件のうち、全部の償還が完了したものが9件となっております。

説明は以上です。

井田委員長 学校教育グループ所管の説明をいただきましたけれども、これから質疑応答をいたします。

何かございますか。

相澤委員。

相澤委員 相澤です。

141ページと145ページなのですが、各小学校費・中学校費の扶助費。要・準要保護児童就学援助費、それぞれ小学校と中学校にあるのですが、これのそれぞれの人数等答えられる範囲の中でお願いしたいのですが。

新井田委員長 堺主査。

堺主査 扶助費の人数の内訳ということなのですが、小学校費においては11名でございます。中学校費においては、5名でございます。以上です。

新井田委員長 相澤委員。

相澤委員 それで、予算を見たよりもかなり執行が少ないようなのですが、申請漏れとかは考えられないでしょうか。というのは、もしかして手続きがわからないで申請していないという形もあるのかなとも考えられるのですが、その辺は。周知方法はどのようにしているのか、もう一度お願いします。

新井田委員長 堺主査。

堺主査 扶助費のまず周知の方法ですが、年度当初に学校を通じて、学校のほうから扶助費のチラシを保護者宛に配っていただいております。

また、申請漏れの可能性についてですが、そのチラシの配布で家庭の状況のある程度学校も把握している状況ですから、学校側と教育委員会と一応名簿を見ながら、見落としのないような方向をとってやってございます。

また、保護者間でもこの話は伝わっている、また小学校・中学校ともに保護者のほうでも結構お話されていると思いますから、そちらのほうの情報もいっておりますので、手続きの漏れはないというふうに考えております。

新井田委員長 もう一つはいま相澤委員が言うように、不用額が少し多いよねということなのけれども、当初予算とのいまの見解では、別に漏れはないよということでおっしゃっていますけれども、この辺の不用額に対しての見解はどうですか。

堀主査。

堀主査 小学校費のほうで、不用額のほうが多く出ていると思うのですが、体育実技費ということで、1人あたりの単価なのですけれども、一応1人2万6,000円ということでも見ておりました。人数にいくと多くみていたのですけれども、そちらのほうで15名程度で確か予算はみているとは思うのですけれども、そちらの実際出てきたものについては、3名程度。実際皆さんにわたるよということなので、予算措置されているところなのですが、それが思ったよりも出てこなかったということでございます。

新井田委員長 ほかにないですか。

相澤委員。

相澤委員 まず、135ページ。事務局費のうちの13款 委託料、児童生徒健康診断料の中に予算執行の中で、ピロリ菌の検査の分も入っているよということで、説明があったかと思えます。その人数と金額がどのくらいかかっているのか、お知らせいただければありがたいです。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時24分

再開 午後1時26分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

堀主査。

堀主査 ピロリ菌の検査については、まず対象者ですが、中学校2年生が対象となります。

平成28年度においては、中学校の2年生20名のうち、希望者15名で、実施者は14名です。

また、3年生においても前年度希望しておりまして、受けられなかったかたについては、翌年度について受けられるよという体制も取っておりまして、昨年度は3年生の希望者3名のうち、実施者が2名ということで、あわせて昨年度は16名の実施となっております。

あと金額ですけれども、1人の単価が864円ということになっておりますので、合計については1万3,824円、このピロリ菌検査にかかっております。

新井田委員長 ほかにございませんか。

吉田委員。

吉田委員 私のほうからは教育費の教育総務費、事務局費の旅費の部分、不足分で31万5,000円ぐらいの不足が出ているのですが、これは研修費の参加減のためということで、数年

前にどこかの課でも予算を立てる時に、研修が必要だから立てるのですよね。この場合みると、旅費の部分で半分も研修に参加していないように見えるのですよね。その部分で、たぶん仕事の都合であわなかった場合もあるのですが、予算の段階で必要だからこの研修費を立てますよね。半分出していないということになると、ちょっとやはり問題かなという感じがするのですよ。それで、担当課としてこれ必要なやはり研修なので、資質向上のために自分が出られない時は、代わりの人が出るような感じでやらないと、何のために予算立てたのかというのが問われてくると思うので、その辺の見解をお聞きいたします。

新井田委員長 塚主査。

塚主査 昨年度なのですけれども、急遽ALTが代わるという事態が起きました。その中で、ALTの研修に係る部分なのですけれども、年間予算で約20数万円持っていると思いますが、そのうち1回しか研修に参加することができなかったというところがありました。

なので、それがニセコに研修に行っている部分で、実際トータル予算の2割程度しかALTに係る部分が執行できなかったというのが主な理由となります。本来、東京だとか札幌のほうに、あと3回ほどの研修を見込んでいたところでございますけれども、入れ替えの時期とちょうど研修の時期が重なったということもあり、今回は不用額が多くなってしまったというのが現状でございます。

新井田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、学校教育グループに関しては、一応これで終わりたいと思います。

引き続き、社会教育グループのほうから説明をお願いいたします。

平野(智)主査。

平野(智)主査 社会教育グループの平野です。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、生涯学習課社会教育グループの所管の決算につきまして、歳出のほうからご説明させていただきます。

決算書、144ページ・145ページをお開きください。

10款 教育費、4項 社会教育費、1目 社会教育総務費は、予算額 195万4,000円で、決算額 154万7,479円、79.2%の執行率でございます。

主なものは、各種事業実施のための報償費、PTA連合会等の各団体への事業補助金となっております。

8節 報償費の不用額が24万5,685円となっておりますが、青少年健全育成事業の講師謝金などにつきまして、渡島振興局やネイパル森職員の方々にご協力をいただき、無償で事業実施ができたことなどによるものでございます。

11節の需用費のうち、食糧費 5,000円は、成人式の乾杯用のノンアルコールシャンパンでございます。

決算書、146ページ・147ページです。

2目 公民館費は、1,990万4,000円の予算に対しまして、決算額 1,890万7,058円で、95%の執行率でございます。

公民館費の主なものは、公民館管理臨時職員と図書整理員の3名分の人件費、需要費、備品購入費等となっております。

賃金の不用額 27万354円は、図書整理員が病気によりまして、入院いたしました。その分でございます。

需用費でございます。需用費の一般消耗品費でございますが、71万1,299円と予算額を30万円ほど超過して、支出してございます。この要因でございますが、公民館の融雪マットが破損して止まれなくなってしまうとかというようなことで、現融雪マットを取り替えたのが約13万円、それから公民館の管理に係る費用として、11万円ばかりトイレトペーパーですとか、それぞれそのようなものが多くなっております。

また、事務用品でございますが、ギャラリー四季の展示を1年間通しで実施したり、公民館講座を開催いたしました。その都度、広報にチラシを入れたりポスターを作ったりというようなことがございまして、拡大印刷機のロール紙と印刷のインクが例年を大幅に超えました。1本、2万円ぐらいするものですから、そちらのほうで一般消耗品費の支出が多くなったところでございます。

また、修繕費 162万6,932円につきましては、説明資料の147ページに詳細を記載しておりますので、ご参照ください。

14節の使用料及び賃借料でございますが、不用額 22万2,301円は、公民館の電話機のリース料が7年を経過いたしまして、修繕の補償がつかなくなって、リース料が安くなったことによるものでございます。

決算書の150ページ・151ページでございます。

3目 資料館運営管理費でございますが、予算額 741万4,000円に対しまして、決算額 683万1,135円で、執行率は92.1%となっております。

資料館の運営管理費の主なものでございますが、資料館の非常勤職員の人件費、施設管理の委託料となっております。

7節の賃金の不用額 37万9,000円は、臨時職員の賃金を継続雇用するということで、月額で予算を策定しておりましたが、職員が交代することによりまして新規雇用となり、日額の賃金となったことによる差額でございます。

11節の需用費で、一般消耗品費 16万5,562円で、5,000円ほど超過してございます。

これは、鶴岡に関連した施設の展示を整備するのに、パネル等の購入が超過したものでございます。

また、修繕費 152万9,328円の詳細につきましては、説明資料の147ページに記載しておりますので、ご参照ください。

5項の保健体育費、1目 保健体育総務費でございます。

予算額 352万9,000円に対し、決算額 304万6,278円で、執行率93.5%でございます。

8節の報償費 204万4,997円のうち、スポーツ教室の講師謝金 61万3,000円は、水中運動・水泳教室の講師謝金でございます。

全国・全道大会の参加報償費 133万596円につきましては、説明資料の147ページに記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

決算書、152ページ・153ページでございます。

2目の保健体育施設費 予算額 3,856万7,000円で、決算額 3,426万2,384円、執行率88.8%となっております。

主なものは、スポーツセンターの非常勤職員、パークゴルフ場や施設清掃員の臨時職員

の人件費となっております。

7節の賃金の不用額 27万4,722円につきましては、プールの臨時職員の休暇等による賃金の減が主なものでございます。

11節の需用費の不用額 305万8,447円は、各施設の光熱水費の減、及び修繕費の減によるものでございます。

一般消耗品費 71万円につきましては、施設の修繕等に係る細かい道具とかそういうようなものが多くかかったことによる増額でございます。

修繕費の193万2,806円の詳細につきましては、説明資料の148ページに記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

決算書、155ページでございます。

14節の使用料及び賃借料で不用額 30万7,160円は、タイヤショベルの賃借料の見積合わせによる減でございます。

また、16節の原材料費 不用額 35万3,191円は、野球場、パークゴルフ場の土・砂等の購入減によるものでございます。

18節の備品購入費 341万478円のうち、トレーニング機器は、レッグプレス1台と大会用のゼッケン100枚を購入してございます。

また、パークゴルフ場は芝刈機のグリーンモア1台と、スーパーモアを1台購入しております。プール用の機械器具でございますが、これは高圧洗浄機を1台、購入してございます。

歳出の説明は以上でございます。

次に、歳入について、ご説明いたします。

決算書の16ページ・17ページをお開きください。

12款 使用料及び手数料、1項 使用料、4節 教育費使用料は、予算額 235万6,000円に対しまして、収入済額 262万980円となっております。

公民館使用料が24万1,900円です。

保健体育施設使用料 237万9,080円で、これは主にパークゴルフ場の使用料でございます。

パークゴルフ場の使用料、収入状況につきましては、説明資料の150ページに記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

決算書、26ページ・27ページをお開きください。

14款 道支出金、2項 道補助金、5目 教育費補助金、1節 社会教育費補助金でございます。

これは、地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制構築事業補助金 3万1,000円でございますが、これは木古内無名塾の土曜日の子ども達の活動に対する補助金となっております。

決算書、38ページ・39ページをお開きください。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入 教育委員会のうち、雇用保険料繰替金の12万4,806円の中に、2万7,149円が社会教育グループの所管分でございます。

また、公衆電話の手数料等 4万6,632円のうち、スポーツセンターの公衆電話料が2,180円で、パークゴルフの駐車場に設置を許可いたしました作業事務所の電気使用料が2万8,892円となっております。

歳入の説明は以上です。

新井田委員長 ただいま、社会教育グループから所管の説明がございました。

これより質疑を認めたいと思います。

何かございますか。

吉田委員。

吉田委員 平成27年度・28年度、鶴岡の資料館、いかりん館ありますよね。新幹線開業効果もあって、かなりの人出が館を訪れている。今回、その人数がたぶん入ると名前を書いて、どこから来たのかという感じであるのですよね。だから、こういう資料を私達も注視しているのですよ、資料館として。そういうのもちょっとあったら添付してもらいたなと思っていたのですよ。それで、いま出てくるのだったら、たぶんいま出てこないですよ。あとでもいいですから、どういう入館になっているかという現状の中で、出せるのであれば出していただきたいなと思います。

新井田委員長 平野（智）主査。

平野（智）主査 28年度の入館者の状況につきましては、手元に持ってございますので、コピーしてお配りすることはすぐできます。

新井田委員長 それでは、資料請求をしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、このまま進めたいと思いますので、そのほかにございませつか。

相澤委員。

相澤委員 公民館費の12節 役務費の関係なのですが、予算書にある図書ボランティア保険料、これの執行がないようなのですが、これ前年度もなかったみたいですが、これは、何か理由等はあるのでしょうか。

新井田委員長 平野（智）主査。

平野（智）主査 図書ボランティアさんの保険料につきましては、申し訳ございません。支出すべき活動が28年度にはなかったということになるのかなと思います。執行をしております。

新井田委員長 相澤委員。

相澤委員 図書ボランティアということで、ボランティアのかたは何人かおられるかと思うのですが、それぞれお手伝いに行っているかと思っています。大切な仕事ですし、ボランティアで皆さん行っているのですからその分、もうこれは終わったことですがけれども今後、執行していただけるようよろしくお願ひします。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時45分

再開 午後1時47分

新井田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほど吉田委員のほうから、郷土資料館の入館者状況の資料請求がございまして、一応手元のほうに届きましたので、概略説明を見てわかるということではなくて、説明をいただければと思います。

平野（智）主査。

平野(智)主査 郷土資料館の入館者状況でございます。27年度が3月の16日に資料館をオープンしてございますので、3月の分が1か月多く、13か月分の合計の人数となっております。28年度につきましては、4月から5月・6月という旅行シーズンにあわせるように、町外からのお客様の人数が多くなってございます。連休がございます5月には、町外からのお客様が565人来てくださったということで、これはトロッコですとかスタンプラリーと一緒に実施したことによる効果も高いのかなというふうに思っています。それから、道外からのお客様も夏休みのシーズンにかけて多くお出でになってございます。ツアーなどのお客様で、資料館のほうに寄ってくださる団体もございまして、きょうもですけども体験観光のほうで、特別支援学校の高校生が来ておりますけれども、きょうもその子ども達が資料館のほうに行ってくれている状況でございます。冬場になりますと、やはりお客様が減ってまいります。コンスタントに全然ゼロになるということがなく、訪れてくださっていただき、資料を作って団体のお客様には説明をしたりとかというようなことを学芸員はしておりますので、その話をもう一度詳しく聞きたいというふうにして、お一人でお出でになったりとかというようなかたもまだ継続してございます。展示しているものも定期的に取り替えておりますし、お迎えする熊も季節によっていろいろなサンタクロースになったりとかというような細かい配慮をした対応をして、小さい町の資料館としては高い評価をいただいているところでございます。

新井田委員長 わかりました。ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

平野委員。

平野委員 平野です。

各款・項・目の需用費について、この委員会の初日にほかの課なのですけれども、様々な指摘を申し上げましたところ、生涯学習課についてはおそらく副町長との打ち合わせがあったのかなと推測するのですが、金額の増減について、資料の添付にしる口頭の説明にしる、非常にわかりやすく一目でわかる説明をいただきましたことをまずお礼申し上げます。いまは質問ではありません。

1点だけ。毎年の懸念の項目でもあるのですけれども、子ども会の育成連合会の補助金です。予算計上している中、何とか各子ども会、存続していない子ども会だったり、低迷している子ども会がある現状で、何とかしなければならない教育委員会としてもということを目指し、それに取り組むという進みだったと思うのですけれども、予算執行がない現状について。平成29年も予算計上しているのです。この28年度のこれまでの経過と今後の動向です。どうするのかという現状の見解をお聞かせいただきたい。

新井田委員長 平野(智)主査。

平野(智)主査 子ども会の活動につきましては、ご指摘もいただいて取り組んでまいりました。28年度に関しましては、育成連合会の会議をもちまして、28年度はもう取り組みが遅かったものですから、子ども会での事業ということを実施することができず、補助金に関しても補助申請も行いませんでした。それで、予算の執行がございません。

28年度に皆さんに集まっていたいて、それぞれの子どもの会の現状等をお伺いし、編入するところは編入するというので、たかとり子ども会がなかよし子ども会のほうに吸収されるということが28年度ございました。

29年度に向けまして、旧鶴岡小学校の学校区域が子ども会がいまいない状態でございますので、年度当初に保護者のかたに集まっていただいて、子ども会を立ち上げようというお話をしていただいたところでございます。

それから、釜谷地区なのですが、二世帯しかいま小学校がないものですから、泉沢のほうに活動を一緒にさせてもらうことはできないだろうかというようなお話をいただいて、泉沢の子ども会のほうにちょっと検討してみていただくことはできませんかということでお話をしたところでございます。

補助金の4万円に関しましては、29年度はもう既に申請をし、支出を行ったところです。事務局が一緒なので、大変なのですが、4万円の補助をいただきまして、子ども達に地引き網の体験活動ということで、保護者のかたもご参加いただいて、1回目を実施したところでございます。2回目は、いきいきワクワクふれあい広場を12月の第1日曜日に実施しておりますが、それも子ども会との共催事業ということで、実施するという形で取り組んでいくこととしております。以上です。

新井田委員長 ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、以上をもちまして、社会教育グループの審査を終えたいと思います。

お疲れ様でございました。生涯学習課の皆さん、大変ありがとうございました。

堺主査。

堺主査 すみません、先ほどピロリ菌検査の単価と支出額をお話したところなのですが、予算のほうから金額を追ってしまいました。実際のところは、一次検査の単価が540円となっております。二次検査の単価が3,780円となっております。合計支出が一次検査16名、二次検査1名で、合計支出が1万2,420円となっておりますので、そちらの訂正をお願いいたします。

新井田委員長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、生涯学習課の審査を終えたいと思います。お疲れ様でございました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時55分

再開 午後2時05分

3.総括質疑事項のまとめ

新井田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

大変、お疲れ様でございました。

皆さんに確認をさせていただきます。本日の委員会の中では、総括に残る案件がなかったように思えますが、いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 なしということでございました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時06分

再開 午後2時07分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

平野委員。

平野委員 委員会報告の皆さんからの意見は、きょう取りまとめなくていいのですか。

新井田委員長 吉田事務局長。

吉田議会事務局長 例年、委員会の報告については、委員長・副委員長のほうで原案を作って、そしてあすの最後表決が終わったあとに、原案をお示しをして、協議をいただくという。

新井田委員長 平野委員。

平野委員 その前に、きょう皆さんから意見をとって、それをまとめて委員長・副委員長に任せていいですかという流れですよ、いつも。きょう、まず一応皆さんに聞いたほうがいいのかと思うのですよ。

新井田委員長 それでは、いま平野委員からおっしゃったように、この決算委員会の中で皆さんの思いやらそういう部分を出していただいて、いま言ったようにあす再度またご審議をいただく形になるのですけれども、審査結果を最終的には正・副でまとめますけれども、皆さんのほうからいろんな意見があると。それもまた拾いながら、考慮したいと思えますけれども、何かございましたでしょうか。

平野委員。

平野委員 ほぼほぼ、委員長に任せるという最終的な形では良いと思うのですけれども、1点・2点上げるとするならば、これといって指摘の部分じゃないのですけれども、今回、税務課の税金の収納のパーセンテージがここ5か年でも、最も良かったというこの監査さんにも書いているように、担当課の努力が報われたと。その部分をやはり成果として上げた部分については、この委員会としても評価をすべき言葉をぜひ載せたほうが良いと思うのが1点。あとは、お任せします。

新井田委員長 これは、やはり当然、成果としてきちんと出していただいたわけですから、必ずこれは載せたいと思っています。

そのほかになれば、正・副の中で皆さんにまた再度、諮って決めたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 これに関しては、平野委員の意見が出ました。あとは、いま言ったように、我々でいろいろ皆さんに諮りたいと思いますので、よろしく一つお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第4回平成28年度木古内町決算審査特別委員会を終了いたします。

お疲れ様でした。

説明員 大森町長、大野副町長、若山総務課長、木村農業委員会事務局長、木元囑託員
木村産業経済課長、中山主査、武部主事、大高主事、福井（弘）主査
吉田（匠）主事、野村教育長、渋谷学校給食センター長、名須賀主事
渋谷生涯学習課長、堺主査、平野（智）主査、松本主任

傍聴者 なし
報道 なし

平成28年度決算審査特別委員会
委員長 新井田 昭 男